

件名：	NET119緊急通報システムの運用開始について
担当課：	消防本部 通信指令課 (電話：083-932-2603)

山口市は、令和2年6月1日から、聴覚や音声・言語機能に障がいがあるなど、音声通話に不安がある方のため、新たに「NET119緊急通報システム」の運用を開始いたしました。

音声通話に不安がある方の119番通報は、これまで自宅のファクスが主な手段となっていました。この新しい緊急通報システムでは、スマートフォンやタブレット端末などからインターネット回線を利用して、どこからでも簡単な操作で119番通報することができます。

1 運用開始日

令和2年6月1日

2 利用対象者

山口市にお住まいの方又は山口市内に通勤・通学されている方で、聴覚や音声・言語機能の障がいなどにより、音声による119番通報が困難な方です。

3 利用方法

利用には、事前の登録が必要になります。

山口市にお住まいの方は、オンラインでの申請となり、市外から山口市に通勤・通学されている方は、別途、書類の提出が必要となります。

詳しくは、参考資料を御確認ください。